須坂市 農業委員会だより

第77号

発行編集
須坂市農業委員会
〒382-8511
須坂市大字須坂1528-1
☎026-248-9015

「農業施策に関する意見書」を市長へ提出

須坂市農業委員会では、委員会内に三部会・一委員会（農業振興対策部会、農地対策部会、農業後継者対策部会、情報・研修委員会）を設置して様々な課題解決に向けて協議を重ねてきました。

昨年12月14日、神林会長、田中会長代理、中澤農業振興対策部会長、斎藤農地対策部会長、谷口農業後継者対策部会長が農業委員会を代表して意見書を市長へ提出し、各部会長が趣旨説明を行いました。

この意見書に関する回答を本年３月14日に市長からいただきました。

その概要をお知らせいたします。

なお、ＪＡながのへも関連する内容の要望書を提出しました。

主な内容

- 意見書・回答の要旨
- 家族経営協定合同調印式
- 標準労賃、機械作業標準料金、賃借料情報
- 新規就農者紹介
- きじまるクラブ研修会・農業委員会との意見交換会開催
- 須高地区農業委員会協議会開催

全国農業新聞

購読のご案内

全国農業新聞は経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙です。

皆様の購読のお申し込みをお待ちしております。

（月４回金曜日発行
購読料：月700円〔送料、税込み〕）

（購読を希望される方は、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで連絡ください。）

農業施策に関する意見書・回答要旨

じたいとの申し出がありました。

Ⅰ 農業振興について

一 有害鳥獣被害対策について

①須坂市が主体的に取り組まれたい。

【回答】
須坂市では、猟友会への委託と電気柵等の緩衝帯整備や資材提供、地元施工困難箇所への電気柵等の設置、専属職員による電気柵の見回り点検等を主体的に行っています。
今後も市と地元で相談しながら順次対策を進めてまいります。

②狩猟免許取得試験及び更新講習を須坂市内で実施されたい。

【回答】
須坂市内での実施については、希望者が多く集まれば可能であると長野地域振興局から伺っておりますので、今後市でも募集に努めてまいります。

③猟友会員を確保されたい。

【回答】
市では狩猟免許試験受験料の全額補助を行い、狩猟免許取得者増の支援を続けてまいります。
また、JAながの須高営農センターでは、今年度からJA技術員が「わな免許」を取得して、農家からの相談に応じたいとの申し出がありました。

④電気柵等既存施設の老朽化に伴う施設更新、修繕に努められたい。

【回答】
須坂市では、電気柵等の資材提供を行っており、引き続き有害鳥獣対策委員会を中心とした地域ぐるみの取り組みをお願いしてまいります。

⑤電気柵等の未整備地区について設置に向けた支援に努められたい。

【回答】
未整備地区への電気柵設置については、地権者や区の同意が必要となるため、地元と調整を図りながら設置に向けた支援を進めてまいります。

⑥より有効な有害鳥獣被害対策の導入を検討されたい。

【回答】
須坂市内全ての有害鳥獣対策委員会（12団体）、県の長野地域野生鳥獣対策チーム及び市農林課による情報交換会を昨年11月に開催し、効果的な対策方法等について協議を行いました。
今後は、各地区での現地研修会を含めた情報交換会等を継続して開催し、各町の有害鳥獣対策委員会の皆様と一緒に有効な対策を考えてまいります。

二 松くい虫被害対策について

山手での被害が多く見受けられることから、農薬の空中散布を実施されたい。

【回答】
農薬の空中散布については、県の防除実施基準に基づき、地域の皆様の健康への影響等十分な情報を把握したうえで、慎重に対応しなければならないと考えております。須坂市の場合は被害木が点在していることから、空中散布ではなく、徹底した伐倒駆除と薬剤の樹幹注入による予防等、実施可能な対策を取ってまいりたいと考えています。

三 外国人特区の取得について

JAと連携して外国人特区の取得を検討されたい。

【回答】
昨年6月に「国家戦略特別区域及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」が公布され、8月28日に長野県とJA長野県中央会が共同で、県内全域を国家戦略特区に指定し、専門技能を持つ外国人が就農できるようにする等を国に提案しております。
市として単独で取り組むよりは、県と連携しながら県の計画のなかで取り組んでまいりたいと考えています。

四 リース事業の拡充について

①現行の果樹棚リース事業の対象者を新規就農者だけでなく、意欲のある農業者を加えられたい。

【回答】
今年度は認定農業者を加え新規就農者以外にも対象を拡大し、実施を予定しております。
ただし、果樹棚の耐用年数をふまえた年齢制限（55歳未満）を設ける予定でございます。

②国の補助事業による改植事業等もリース事業に拡充されたい。

【回答】
国庫補助事業として、果樹経営支援対策事業がございますが、リース事業と併用しての実施が可能となっております。

五 基盤整備事業の実施について

農地中間管理機構と連携して基盤整備事業を実施されたい。

【回答】
今年度の新事業として「農地中間管理機構関連農地整備事業」が創設されます。
これは、農地中間管理機構が中間管理権を設定した農地について、農業者からの申請によらず県営事業として実施する基盤整備事業であり、事業要件として、農地中間管理権設定15年以上、規模10ha以上（中山間地域等は5ha以上）の農地がまとまれば導入できる事業でございます。
さらに規模的に小さいものには「農地耕作条件改善事業」が用意されており、いずれも農業者の負担はありません。
地域で農地集積可能な箇所があれば市としても支援してまいります。

Ⅱ 農地対策について

一 遊休農地の解消・発生防止の取り組みについて

①「めん羊」放牧への更なる支援について

【回答】
めん羊放牧への支援は、従前からの遊休農地解消補助金を活用いただくほかに昨年度からは防疫事業に対しても支援を行っておりますので、これをご利用いただき運営をお願いいたします。

②集落営農組織の組織化に向

けた取り組みについて検討されたい。

【回答】
果樹地帯における集落営農は、栽培技術や品種の違い、機械化では補えない作業が多い等から非常に難しいものと考えます。
集落営農を進めるためには、地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となり、地域の方々と地域の農業をどうするのかについて話し合いを持つことが立ち上げに向けた最初の取り組みと考えます。

二　農地中間管理機構について

手続きの時間短縮について県や農地中間管理機構と検討されたい。
また、中山間地域等、条件不利地域における必要な農地の条件整備について支援の強化を図るよう国や県に要請されたい。

【回答】
農地中間管理事業の課題につきましては全国の自治体からも要望が出されており、当市でも去る1月開催の県内19市の副市長会議に要望事項として提出しております。
また、中山間地域等については、地域の話し合いが進み集約が可能になれば既存の支援事業での対応が可能となりますので、引き続き農地の集積・集約化について農業委員会のご協力をお願いいたします。

三　陸砂利採取について

許可権者である県等に対して監視強化の要請されたい。

【回答】
地域の創意として採取に同意しない区が増えておりますので農業委員や農地利用最適化推進委員にも働きかけをいただき、このような自主的な規制をお願いしたいと考えております。
なお農業委員会におかれてもご意見いただきました内容について県等への要望を検討願います。

Ⅲ　農業後継者対策について

一　新規就農者育成・認定農業者支援等対策について

①日野地区及び高甫地区における作業所を確保されたい。

【回答】
高甫地区での新規就農者用作業場については、利用できそうな施設についても所有者との交渉も含め調整や検討を行っています。
また、日野地区の新規就農者の方には、旧相之島保育園と旧千曲保育園の新規就農者用作業場をご利用いただいております。
両地区とも現在のところ、作業所の設置には至っておりませんが、毎年開催しております地域づくり市民会議においても情報提供を求めたりしておりますし、今後とも努力をしてまいります。

②農業次世代人材投資資金の受給要件の年齢制限及び農家子弟の就農に向けた要件緩和を図るよう国に要請されたい。

【回答】
新規就農者（担い手）確保には、農家子弟への支援も重要でございますので、農業次世代人材投資資金（準備型・経営開始型）の交付要件の緩和を以前から国へ要望しております。

③認定農業者・農家子弟・就農者家族を対象とした各種制度のPR及び説明会を年2回開催されたい。

【回答】
補助金・交付金制度は、農業委員会だより等に掲載しPRに努めているほか、制度の説明は、電話でも、お越しいただいても相談に応じることができる体制になっておりますので特定の説明会の日程設定は行っておりません。
各種制度には農業委員会が所管する制度も多くありますので説明会を設定いたければ市の所管分についての説明をさせていただきたいと考えております。

二　農業者の家庭形成について

農業後継者の家庭形成充実・支援のための出会いの場の提供及び企画段階からの情報提供の事業周知を図られたい。

【回答】
市では、本年度も引き続き結婚相談事業を社会福祉協議会に委託して、出会いの場の提供を行ってまいります。
開催に当たり事前の情報提供にも努めております。

Ⅳ　農業委員会の体制強化について

委員研修や調査研究活動への支援、事務局職員の増員等の体制強化を図られたい。

【回答】
委員研修、調査研究活動等に支援をさせていただくとともに情報提供にも努めております。
農業委員会事務局の人員等については、他部局の業務量、人員等を考慮し、全体的なバランスを見たなかでの配置としておりますが、今後に向け連携や支援も含め具体的な提言をいただければ検討してまいります。

家族経営協定合同調印式・交流会が行われました

須高地域の家族経営協定合同調印式・交流会が3月2日に高山村公民館で開催され、須坂市の4組（うち見直し1組）を含む8組のご家族が協定を結ばれました。
平成8年度から毎年3月3日頃の「ひな祭りの日」に開催し、今年で22回目になります。
須高地域で協定を結んでいる農家は、今回の調印式分を含め、229組となりました。
家族経営協定を結ぶことにより農業経営方針や家族の役割などを共有することができ、経営意識も向上し、より円満な農業経営が続くことにつながります。
これからも多くの農家の皆様が家族経営協定を締結されるよう期待しています。

平成30年度 農作業標準労賃・機械作業標準料金

これを目安として労務関係の適正を期してください。

1 農作業標準労賃

	作業名	標準労賃 単位	標準労賃 金額	備考（技術の優劣を考慮する。）
稲作作業	田植作業	1時間	870円	植付準備作業、消毒作業含む
	一般作業	〃	800円	
畑作・花き	一般作業	〃	800円	
果樹作業	剪定作業	〃	1,600円	接木作業含む
	袋かけ作業	〃	800円	
	技術作業	〃	1,530円	棚建て
	一般作業	〃	800円	摘果(花)・房切り・摘粒作業 収穫荷造作業を含む
酪農	搾乳作業	〃	1,310円	
きのこ	一般作業	〃	800円	

2 機械作業標準料金

	作業名	利用料金 単位	利用料金 金額	備考
機械作業	水田耕起	10a	7,600円	作業容易なところ、15cm耕起標準
			7,800円	作業容易でないところ
	畑耕起	〃	7,600円	礫混入畑、耕地の不整形、小面積 及び果樹園の場合は別に考慮する
	水田代かき	〃	9,000円	ガーデン作業の場合は10%増し
	田植作業	〃	10,000円	植付のみ、標準は2条植
	稲刈結束作業（バインダー）	〃	10,800円	結束ヒモ代含む
	脱穀作業(ハーベスター)	〃	10,800円	乾燥のよいもの
	籾自動乾燥機	1kg	20円	乾燥のよいもの
	SS防除	10a	4,000円	1回、作業容易なところ
	コンバイン	〃	25,000円	4条刈り、結束ヒモ代含む
	草刈作業	〃	4,000円	乗用草刈機による作業

※運転手付、燃料費も含む。
※機械のみ借りた場合は上記の7割程度

3 大型機械利用料金

バックホー　(2t程度)	1時間	5,000円	運搬料別・運転手付燃料費も含む
大型機械オペレーター労賃	〃	1,500円	SSの運転も対象
薪割機	1日	5,000円	燃料費を含まない

※機械作業の消費税は内税とする。

＊＊

賃借料情報

平成29年1月から12月までに締結（公告）された市内の農地の賃借料（10アール当たりの年額）等は、以下のとおりでした。

農地区分		平均額	最高額	最低額	データ数
水稲(田)	平坦地	6,600円	10,000円	3,000円	15
	中山間地	データなし	データなし	データなし	1
樹園地	リンゴ	11,200円	20,000円	3,800円	31
	ブドウ	21,200円	35,000円	7,000円	69
	桃	9,300円	13,000円	6,600円	5
	梨	データなし	データなし	データなし	1
	プルーン	データなし	データなし	データなし	1
普通畑		6,500円	11,000円	2,400円	21

・平均と比較して著しく高額または低額な賃借料は、特殊取引として除外しました。
・金額は契約額のみで算出しているため、灌水代等については勘案していません。
・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としました。
・データ数が公表すべき基準(5件)未満の場合は、「データなし」と表示しました。

※この情報は目安ですので、貸手と借手で十分な協議をして賃借料を決めてください。

「人・農地プラン」に位置づけられた当市の新規就農者を紹介します

田中（たなか）　悠登（ひろと）さん
（小島町在住）22歳

新潟県南魚沼市出身でリンゴ（フジ、秋映、つがる）の栽培をしています。

須坂市は、母親の出身地でもあり、果樹栽培が盛んということでこの地で農業をやろうと決めました。

一日も早く自分の作ったリンゴをおいしいと思って食べてもらえるよう努力していきたいと思っています。

また、今後の抱負として、ブドウ栽培もしてみたいと考えています。

農業は、厳しさもある反面、やりがいのある仕事だと感じています。これからも若い人たちが農業に魅力を感じ就農してくれることを期待しています。

瀬戸（せと）　徹（とおる）さん
（高梨町在住）37歳

富山県南砺市の出身で、妻、子ども3人で暮らしています。親戚が須坂市に住んでいた関係もあり、須坂市で昨年の9月に就農してブドウ（種なし巨峰、シャインマスカット）を栽培しています。まだ駆け出しの状態ですが、多くの皆様の指導もいただき、販路の拡大も図りながら一人前の農業経営者になりたいと思っています。

須坂市は果樹栽培を行うには最良の地域だと思います。そうした条件の良さを生かして、さらに品質の向上を図り、消費者の皆様に喜んでいただける果樹作物を作っていきたいと考えています。

私は、今までいくつかの仕事を経験してきましたが農業は本当にやりがいのある仕事だと感じています。気象条件や市場価格に左右される等厳しさはありますが、それらもバネにしながら取り組む価値のある仕事だと思いますので、これからも気持ちを強く持ちながら頑張っていく覚悟です。

市川（いちかわ）　洋平（ようへい）さん
（福島町在住）39歳

須坂市生まれで須坂育ちです。会社勤めを辞め農業を始めて2年目になります。現在は母親とブドウ（シャインマスカット、ナガノパープル）、リンゴ（フジ）桃の栽培しています。会社勤めと違って時間のやりくりができる点や自己責任が伴いますがやりがいを感じ毎日が楽しいです。

自分の住んでいる地域には農業に関して良き先輩が大勢居て様々なアドバイスをいただき感謝しています。たとえば、日々の仕事のなかで失敗することもありますが、そんなとき、「次頑張ればいい」と先輩が励ましてくれます。本当に有難く感じます。

また、四季の移ろいを感じながら農作業をしているとすがすがしい気持ちになり、仕事に対する活力が湧いてきます。そして、より良い農作物を作って消費者の皆様に喜んでいただきたいという思いが強くなります。

今後は、農業技術を磨いて安定した経営ができるよう努力していきたいと考えています。

きじまるクラブの研修会、農業委員会との意見交換会が開催されました

新規就農者及び農業研修生の皆様で組織する「きじまるクラブ」の研修会及び農業委員会との意見交換会が2月22日、須坂市シルキーホールで開催され、25人が出席しました。

研修会では、長野農業改良普及センター桜井敏宏係長から「果樹栽培の最新情報について」というテーマで講演いただきました。講演では、気をつけたい病害虫や栽培の注意事項等について大変わかりやすく説明いただき、今後の果樹経営に大変参考になりました。

研修会後の農業委員会との意見交換会では、クラブ員の抱えている悩みや今後の農業経営に向けての思い等様々な話題で盛り上がり有意義な意見交換会となりました。

須高地区農業委員会 協議会を開催

須高地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員で組織する「須高地区農業委員会協議会」の総会と研修会が2月23日に須坂市中央公民館で開催されました。

当日は、約60人が一堂に会し、規約の改正、平成29年度事業報告及び収支決算、平成30年度事業計画及び収支予算、役員の改選について協議をし、提案された案件は全て原案どおり承認されました。

研修会では、長野県農業会議担い手・経営・年金部長森住浩光氏から「農業者年金の加入促進」と題し講演をいただき、引き続き、須坂市豊丘で法人化により花の苗栽培に熱意をもって取り組んでいる須坂市農地利用最適化推進委員市川和志氏から「花壇苗栽培と法人化について」と題し体験発表がありました。法人化による成果や苦労話も聞くことができ、大変参考になりました。

また、役員改選に伴い、平成30年度から2年間は本協議会事務局が小布施町農業委員会が担当となります。

農業委員会 活動記録（抜粋）

（平成29年4月～平成30年3月）

4／18～19　先進地視察研修
4／28　農振協議会現地調査・審議
5／9　農業委員候補者評価委員会
5／23～24　長野県19市農業委員会協議会通常総会
5／29　全国農業委員会会長大会
6／2　市町村農業委員会長・事務局長合同会議
6／20　長野県農業会議第1回通常総会
6／27　長野県女性農業委員の会長野支部総会
7／19　第21期農業委員任期満了
7／20　新農業委員辞令交付式
7／24　農地利用最適化推進委員委嘱状交付式
〃　新農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
8／21　新農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
8／28　北信5市農業委員研修会
9／28　農振除外事前審議会
10／19～20　長野県19市農業委員会長・事務局長合同会議
10／25　台風21号災害現地調査
10／26　台風21号に係る要望書を市長へ提出
10／28～29　姉妹都市農産物直売（三浦市）
10／30　農振協議会現地調査・審議
11／7　第2回長野県農業委員会大会
11／19　市町村農業委員会長と県選出国会議員による農政懇談会
11／22　須高地区農業委員会協議会役職員研修会
11／30　全国農業委員会会長代表者集会
12／7　意見書策定検討委員会
12／12　長野県農村女性フェスティバル
12／14　市長へ農業振興施策に関する意見書提出
12／22　JAながのへ農業施策に関する要望書提出
1／19　農地利用最適化推進研修会
1／29　日滝地区農地利用に関する意見交換会
2／5　遊休農地活用シンポジウム
2／7　インター周辺開発計画状況説明会
2／13　長野地域果樹生産振興研修会
2／15　農業振興懇談会
2／21　須高地区農業委員会協議会女性農業委員研修会
〃　長野県女性農業委員の会研修会
2／22　きじまるクラブ研修会
2／22　農業委員会活動活性化セミナー
2／23　須高地区農業委員会協議会総会・全員研修会
3／2　須高地域家族経営協定合同調印式
3／14　農業施策に関する意見書回答市長から受領
3／26　長野県農業会議第2回臨時総会
3／28　農振除外事前審議会
3／29　標準労賃等協定会議

定例総会・協議会（毎月末開催）、農業振興対策部会4回、農地対策部会3回、情報・研修委員会5回、意見書策定検討委員会1回開催

職員の人事異動

4月1日付けの人事異動で農林課、農業委員会事務局の職員に次のとおり異動がありました。（　）は前任の職場、職名

転　出

■生活環境課エコパーク振興係長　窪田潤一（農林課産地ブランド係長）

■道路河川課主査　折井忠明（農林課主査）

■農林課主査　土屋大輔（農業委員会事務局主査）

転　入

■農林課主査　戸井田尚隆（関東農政局経営・事業支援部地域連携課）

■農業委員会事務局主査　増村稜亮（長野県企画振興部市町村課税制係主任）

職場内異動

■農林課産地ブランド係長　塩崎智一（農林課産地ブランド係企画主査）

編集後記

平昌冬季五輪のカーリング競技で日本女子チームが競技中に発していた「そだねー」という言葉が話題になりました。須坂では「そうだねえかい」あるいは「そうだしねー」等と使われる表現です。近年、須坂市で農業をやりたいという新規就農者が市外から移住されています。そんな新規就農者の皆様が須坂の方言？を発しながら楽しく農作業ができる環境を築いていけたらと思います。

情報・研修委員会（編集委員）

委員長　坂本正雄
〃　委員　宮尾哲雄
〃　〃　春原博
田中郁男

メールアドレス　s-nougyoiinkai@city.suzaka.nagano.jp　☎ 026－248－9015

印刷部数　5,000部（印刷経費　1部あたり　約27円）